

## 令和5年度 習志野市災害医療体制における病院前救護所についての意向調査結果

		済生会習志野病院	津田沼中央総合病院	習志野第一病院	谷津保健病院
災害時病院前救護所設置について	設置の意向	有	有	有	有
	回答理由	<p>①医師会の先生方に緑の対応をして頂ければ、病院は重症者の治療、搬送準備に専念できる。</p> <p>②救護所の物品、資材では重傷者の初期治療をすることも困難で、すぐに搬送が必要。本部を介して受け入れ先を探す体制では時間がかかりすぎ救命できないケースも多く出ることが予想される。日頃重症者を診療する機会の少ない医師会の先生方が、そのような状況下で診療を行うのは、訴訟のリスクも生じるのではないかと。</p> <p>病院前救護所は、病院、医師会双方にとってメリットが大きい。</p>	<p>当院のBCP（業務継続計画）マニュアルに附随する形で組み込み、市との連携および横の繋がりを深めていき、有事の際に、病院単体の事象として捉えず市との協力を仰ぎ、よりスムーズに患者様対応をしていくため</p>	<p>・現在、習志野市で設定している応急救護所での医療活動はある程度可能と考えるが、物品の不足、応急処置後の病院への搬送という問題が生じる。また傷病者も応急救護所があったとしても先ずは救急告示病院へ直接来院してしまう事も考えられ、その場合病院機能がバンクしてしまう危険がある。</p> <p>よって最初から病院前救護所を医師会の先生方で設置して頂き、そこでトリアージし必要な患者さんから院内に誘導する形が最もスムーズで的確であり、近隣自治体も病院前救護所システムに切り替えるところも多く見受けられる。それにより物品備蓄や傷病者の搬送などの問題が軽減される。</p>	<p>院内のライフライン設備の改修も進み、協力可能と判断した。</p>
設置場所		救急外来入り口前の駐車場	正面玄関前or正面玄関風除室内 (患者の規模により、拡張を検討中)	病院正面玄関前の公園様スペース (噴水+鯉池があるところの設置物を一旦取っ払って、テントなどを設置)	病院内駐車場内（屋外）想定
設置にあたり懸念されること	特になし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に多くの患者様が来院されたときにトリアージチームを何隊作ればいいのか？</li> <li>・現状は3チームを想定しているが充足しているか？</li> <li>・当院で受けられない患者様の他院との連携（逆もしかり）</li> <li>・お会計関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院前救護所を告示すると医師会の先生方が集まって頂く前に傷病者が殺到する事ことが懸念される。よって医師会の先生方には可能な限り迅速に参集して頂きたい。</li> <li>・病院前まで来て、軽症だからと病院内に入れてもらえないことに納得のいかない傷病者が騒ぐのではないかと懸念しているが、これまでに実際に被災地となった地域の病院前救護所でそのような事例で困ったことはなかったかを知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源をどこからとるか等の設備について（※屋外に非常時に使用可能なコンセントがないため）</li> </ul>